

直方市学校規模適正化基本計画検討委員会（第1回）会議録（要点筆記）

○開会及び閉会に関する事項

・開催日時

令和7年2月3日（月）

開会 16時30分 閉会 17時55分

・開催場所

直方市役所 5階 502会議室

○出席委員

日高委員、下元委員、大塚委員、井上委員、松莊委員、矢野委員、
池田委員、池本委員、金本委員、上川委員、仲野委員、岸田委員

○事務局

熊井部長、石松課長、守田係長、青山
松本課長、岩尾課長、長田課長

○配布した資料

①(表紙)第一回表紙直方市学校規模適正化基本計画検討委員会

①-00 会議次第

①-01 直方市学校規模適正化基本指針

①-02 答申書（最終）

①-03 報告書（最終）

①-04 答申書参考資料（資料1～8）

①-05 学校規模適正化の検討について

①-06 直方市の人口（児童・生徒数）推計について

○会議の記録

1.開会

2.委嘱状交付

教育長より、委嘱状を交付

委員の互選により、会長を日高委員に、副会長を岸田委員とすることを決定。

3.教育長挨拶

4.議事（以下、会長による進行）

(1) 諮問

教育長より、会長に、諮問書を手交

(2) 事務局説明

資料「①-05 学校規模適正化の検討について」を用いて、事務局より説明。

【説明に対する質問及び意見】

・「平成25年直方市学校再編基本方針」と、「令和6年8月直方市学校規模適正化基本指針」との関連性は？

⇒（事務局）「平成25年直方市学校再編基本方針」は、現時点で廃止を決定しているも

のではないが、当時の状況に合わせて決定したもの。平成 25 年から状況が変化しているところがあるところから、抜本的な見直しが必要であるとの考えの下、取り組んでいる。関連性が全くないとは言えないが、平成 25 年に決定したものを変更すべき点があるのではないかという考えを持って取り組んでいる。

・「令和 6 年 8 月直方市学校規模適正化基本指針」と、これから決定を目指す「直方市学校規模適正化基本計画」との違いは？

⇒（事務局）「基本指針」は、基本的な考え方の 1 つである【教育的な観点】を主に検討し、【教育的な観点】から最低限実施すべきことを定めたもの。「基本計画」は、これから決定を目指すものであり内容を現時点で決定しているものではないが、直方市の学校規模適正化の方向性を示すものとしたいと考えている。

・福岡県の他の自治体の取り組みは、把握しているか？

⇒（事務局）全ての状況を把握・整理してはいないが、視察や電話聴き取り等により、情報収集は行っている。

・直方市のやり方は乱暴だと感じる点がある。過去の取り組みや白紙撤回の経緯を精査して検討を進めていくべき。数の力で、多数決でなんでも決めるということはないと考える。期限をあらかじめ決めて検討するのではなく、十分な時間をかけて検討を進めてもらいたい。

・財政的な問題が発生するのではないか？

⇒（事務局）財政的な検討は、大事と考えている。教育委員会で描いたものが絵に描いた餅にならないよう、市長部局と連携をしながら検討を進めたい。

・令和 7 年末までに基本計画を決定したいということだが、小さな意見も吸い上げながら検討していただきたい。

⇒（事務局）令和 7 年末までの決定を目指したいと考えているが、状況に合わせて考えていきたい。

・基本計画決定までに、市民への説明をどのように実施しようと考えているか？

⇒（事務局）説明会の形で、例えば中学校区ごとに会場を設定する等を考えている。その時点の検討状況が伝えられるような説明を予定している。

・「こどものために」と強調されているが、こどもの安全・安心に関して出来ることを見える形でしっかりやってほしい。

⇒（事務局）教育委員会として、しっかり取り組んでいきたい。

⇒基本指針で示した、基本的な考え方の 1 つに【地域コミュニティの核としての性格の配慮】とある。行政はもちろん大切な役割を担っているが、学校・家庭・地域の連携がどのように出来るかということも考えていきたい。

・「方向性を示す」ということについて、基本指針では「過小規模は絶対回避」「小規模は要検討」となっていることに基づいて、人口推計等を見ながらどれくらいの時期に検討を始めなければいけないということを示すことも「方向性を示す」ということか？

⇒そのとおり、と考えてよい。

資料「①-06 直方市の人口（児童・生徒数）推計について」を用いて、事務局説明。

【説明に対する質問及び意見】

・資料を見ると、推計値は弾力化が反映されていないように見える。弾力化は継続する前提で考えるのか、継続の可否も含めて議論をしていくのか？

⇒（事務局）弾力化（＝一定の期間に申請をすれば、住所に基づく学校以外への就学を認める制度）を反映させた推計にはなっていない。弾力化の制度をこのまま継続すべきか、地域と学校の連携等の面からも検討すべきものであると考えている。

・推計のメニューによって数字が違う部分がある。

⇒（事務局）集計の仕方により違う数字が出ているが、様々な推計の1つと見ていただければ、と考えている。

・中学校の学級数につき、35人学級になることを想定しての推計か？

⇒（事務局）段階的に35人学級となることを想定して推計している。

・平成22年当時も推計していたと思うが、その当時の推計が現状と比べてどうか、というところも確認しておいた方が良いと思う。

・平成22年通学区域審議会答申では、「1学級の児童数が30名前後」が望ましい、との記述になっていたが、今回の推計は、それを踏まえて学級数の推計をしたものか？

⇒（事務局）学級編制の標準にあわせ、小学校は35人学級と設定し推計したもの。

(3) 協議

・次回の会議の前に、今回の議事録を委員へ配付してほしい。

⇒会議内容の共有、論点の整理は必要と思われる。事務局と方法を検討する。

【まとめとして】

・「直方市の学校規模適正化」

直方市における学校規模適正化とは、直方市にとってちょうど良い学校の規模や配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善すること。学校規模適正化の取り組みには様々な課題が考えられるところ、直方市は、教育条件を改善し地域の未来の担い手である「こどものために」学校規模適正化に取り組む、ということを確認した。

・「基本指針」

学校規模適正化の取り組みの最初の段階として、検討委員会への諮問・答申、パブリックコメント、市長協議等を経て、令和6年8月の教育委員会において決定されたもの。その中で、「直方市の目指す学校教育」が定められ、「前提となる考え方」「基本的な考え方」が示されている。この段階では、統廃合が決定されている訳ではなく、前提条件も一切ない、ということが確認された。

・「人口（児童・生徒数）推計」

日本全体の動向と同様に、直方市の人口も減少が予想されている。児童・生徒の数も減少する。減少の度合い等は校区や地域による違いもあり、その違いも踏まえて今後検討を進めていく必要である。

・「基本計画」

教育委員会としては、基本計画を令和7年末までに決定したいとのこと。議論の状況によっては決定時期の変更もあり得る。基本計画は、直方市の目指す学校規模や適正な学校数・配置についての方向性を示すこと、としたいと考えている、とのこと。その基本計画のための土台となる部分につき、本検討委員会への諮問がなされている。

本検討委員会には、直方市の目指す学校規模についての検討をするために、多面的な実態把握を行い、課題を明らかにし、課題への改善策（案）を提示すること、が求められている。

次回、今回事務局から説明があった点につき、課題の抽出と改善策の検討を行いたい。各委員におかれては、それぞれの立場からの考察を進めてほしい。

2回目以降、事務局からの説明を求めたいものとして、

- ・ 学校施設のこと
- ・ 財政面のこと

について、説明を求めたい。

5.日程調整

第2回目の開催につき、令和7年3月25日16時から、と決定。

6.閉会